

平成18年 第3回定例会一般質問

○議長 本田 哲也君

9月8日に引き続き一般質問を行います。

まず、5番、川上議員の一般質問を許します。5番、川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

おはようございます。5番、川上です。まず、小・中学校への騒音対策のためのクーラー設置について伺います。

今年の夏も厳しい暑さが続きました。暑さだけでさえ学習への集中力が落ちる中、自衛隊機の騒音で二重の教育環境の劣悪な条件の中で授業を受ける子供たちを思うと本当に胸が痛みます。自衛隊機の騒音被害から子供の学習権を保障する立場で、北九州市の赤坂小学校と高須小学校には全教室にエアコンを取りつけています。また、ことし水巻町でも猪熊小学校と水巻中学校に2008年から取りつけることが決定しました。基地を抱える町として教室へのクーラー設置について伺います。

1点目に、文部科学省の学校環境衛生の基準では、教室温度はどのようになっているのか。2点目に、町内の各学校の自衛隊機によるWECPNLは幾らになっているのか伺います。3点目に、文部科学省の公立学校施設費国庫負担事業や防衛施設庁の航空騒音防止事業補助金等を活用し、これを整備することはできないのか伺います。

次に、新型ペトリオットPAC3の配備について伺います。平成17年度以降にかかわる防衛計画の大綱について、いわゆる新防衛大綱では、日米で共同技術研究を進めているミサイル防衛システムの確立を強調しています。これにより2010年までに現行のPAC2から新型のPAC3に配備を変更する予定でした。しかし、7月5日の北朝鮮の連続ミサイル発射実験を受けてPAC3の配備計画を前倒しし、来年度の予算要求ではミサイル防衛予算は1.6倍の2,190億円とふくれ上がっています。

まず最初に、来年3月までに航空自衛隊入間基地に配備され、国内の3高射軍と1教育訓練部隊に124発配備されますが、配備計画が早まることが考えられます。

そこで、次の点を伺います。第1に、芦屋基地でのPAC3の配備計画はどのようになっているのか。第2に、米国の先制攻撃の盾となるPAC3の配備に対して、住民の命と暮らしを守る自治体の長として反対の意思表明を行うことを求めますが、町長の見解をお伺いいたします。

3番目に、介護保険について伺います。4月から改悪された介護保険法が全面施行され、多くの高齢者が容赦なく公的な介護サービスを奪われています。保険料だけを取り立てて、介護は受けさせない制度へと介護保険は変質しようとしています。

そこで、次の点を伺います。1点目に、軽度の高齢者、要介護1、要支援2、1は電動ベット

や車いすなどの福祉用具の利用ができなくなります。経過措置も9月末までが期限となり、不安は高まっています。町としてどう対応するのか伺います。

2点目に、介護予防の重視をうたう中、東京都社会福祉協議会の調査では、4月以降の介護認定で要介護1から3の人が要支援2、1へと認定ランクが下がった人が6割から8割にのぼったことを明らかにしています。広域連合でも身体や生活の状態が変わらないのに、介護度は軽く変更され、それまでの介護が受けられなくなってきました。給付抑制を優先する余り、高齢者の実情を無視した機械的な調査や判定が行われているのではないのでしょうか。認定の改善を広域連合に求めるべきではないのでしょうか。

3点目に、高齢者に対する増税が進められる中、要介護認定者が障がい者控除を受けることのできる障がい者控除対象者認定書を芦屋町は発行していますが、この周知はどのようなされているのか伺います。

以上で第1回目の質問といたします。

○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。学務課長。

○学務課長 北村 敬君

まず、教室温度の文科省の基準はどのようになっているのかというお尋ねです。冬季は10度C以上、夏季は30度C以下が望ましいというふうになっております。なお、最も望ましい温度は冬季では18度Cから20度C以内、夏季では25度Cから28度C以内となっております。

それから、騒音の関係ですが、W E C P N L、これは航空騒音の国際的に使われている単位で、各学校どのようになっているかということですが、一番新しいデータ、これは平成17年の3月2日から3月15日の間に県の環境保全課が測定したデータ、これが一番新しいデータでございますので、この測定結果でお答えをいたします。

芦屋中学校周辺では66W、芦小周辺では69W、それから、東小周辺では70W、山鹿小周辺では68Wとなっております。

それから、要旨の3で、文科省、それから、防衛施設庁の補助を活用して整備することはできないかという御質問です。教育委員会では、現在まで年次計画で保健室、音楽室、コンピューター室、図書室に空調設備を整備してきました。お尋ねの文科省国庫負担事業には、普通教室の空調設備の設置は補助対象外となっております。

また、防衛施設庁の騒音防止事業補助金につきましては、騒音の測定値が一応の目安として70W以上となっておりますように私ども理解をいたしております。さらに、附帯条件といたしまして、学校の耐震化計画が明確になっていること等があります。

以上のことから、町内の学校で防衛施設庁補助金の採択の可能性につきましては、4つの学校

の中で東小学校であろうと私どもは推測をいたしております。町内4つの学校は議員ご承知のように、昭和40年代に建設されたものでありまして、老朽化がかなり進んでおります。教育委員会の施設整備のさまざまな要望が出ておりますので、限られた財源の中から緊急性、それから、必要性等を総合的に判断して、優先順位を位置づけた中で普通教室の施設整備に対しても今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

お尋ねのPAC3の件につきまして、私の方から答弁をさせていただきます。

PAC3については当然そういう計画が進んでおるだろうなあという想像は個人的にはいたしております。しかしながら、防衛施設局の方からは正式な通知等についてはお聞きしておりませんし、きょう現在でもそういう通知は来ておりません。したがって、そういう計画が何も示されない中で、私の意思表明を公示することについては、私は差控えた方がいいということで考えております。意思表明については差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

健康対策課長。

○健康対策課長 竹野 正己君

健康対策課です。介護保険についてお答えいたします。

まず、福祉用具の①番の福祉用具の利用はできなくなる。経過措置が9月末が期限ということなんですけれども、一応、介護保険制度自体は、保険料と税金によって皆さんで支えられている制度であって、将来にわたって制度を続けていかなければならない。そのためにはよりサービスの必要性の高い重度者の方に対する支援を強化、重点化したりすることが必要ということで国の方針が定められました。

今年の4月から質問にある福祉用具の制度の変更がされました。町の対応としては軽度者に対して福祉用具貸与ということで、利用者の状態等からその利用がちょっとそぐわないため、福祉用具が危惧されるといった不適切な事例が多々見受けられる。このため介護保険における福祉用具における福祉用具選定の判断基準ということで、国の基準が示されました。

今回の制度改正については、介護保険における福祉用具がより適切に利用されるような観点から行われたものであるため、制度改正の趣旨を踏まえた事業を行っていかねばならないと考えております。町としては、独自に福祉サービス等を設けて対応する考えは、今現在はございま

せん。

2番目の機械的な調査云々ということのご質問なのですが、広域連合の方で介護認定等を行っておりますけれども、まず、広域連合の調査員が本人の家庭、入院先を訪問します。心身状態など本人、家族から、全国共通の調査票に基づいていろんな調査によって特記事項などの聞き取り調査をいたします。調査項目自体は全国共通で定められた項目でありまして、その結果をコンピューターに入力して、一次判定というのが行われます。次に、訪問調査結果と主治医の意見書を参考にした中で、いろんな分野の専門家で構成する介護認定審査会というのがございますけれども、公正に介護の必要性を判断しているということで、遠賀支部の方では、その審査会が毎週、火、水、木ということで行われております。

機械的な判定云々ということと言われておりますけれども、むしろ公平な判定を行うためのコンピューター入力判定ということです。また、二次判定は介護認定審査会の方でいろんな意見を参考に判定が行われている実態をすれば、ただ単に機械による判定だけに任せてはいないということでもあります。

3番目の障がい者控除対象者認定書のことですが、14年の11月から所得税法の改正等によって、対象者の申請で市町村が認定するようになったため、その時点で遠賀中間医師会には診断書作成等の協力依頼を行っております。

症状とすれば、寝たきり老人等の方が該当すると思われまして、周知につきましては、町広報誌によって、確定申告のお知らせの中で介護保険での障がい者控除の認定についてお知らせしているのが現状です。ちなみに、寝たきり老人という形の中で認定された方は、15年度2件、16年度3件、17年度5件となっております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

まず、学校へのクーラーの設置について伺います。

学校環境衛生の基準ということで、先ほど課長が答弁されたように、冬季で10度以上、夏季で30度以下、最も望ましい温度としては、冬場で18度から20度、夏場で25度から20度というふうなのが文科省の基準となっております。

この基準自体も昭和33年、この時点での基準でありまして、その当時と今を比べますと、その当時は自然とか、緑、土、それから、家屋とか、道路とかそういった部分まだ十分整備されていない中で自然環境が十分残っていた。現在に比べたらヒートアイランド現象というのは少なかったわけです。現在ではご存知のようにアスファルトでおおわれるとか、そういった点でそういつ

た環境はさらに悪化しているというそういった状況になっております。

芦屋町の夏季の温度が幾らになっているか。室内の温度が幾らになるかというそういった点では、この環境基準を超える温度、私が2年ほど前、調査したときには、高いときでは39度ぐらいはあるというそういったこともいわれてました。そういった点では、この環境基準からも相当逸脱しているというのが、今の現状だというふうに考えております。

それと、こういった中で全日教の労働組合が、青年部の方が全国的な教室の中の温度についてのアンケートとか調査をしております。その調査報告書にはまるでサウナ、蒸し風呂状態、午前中から30度を超える。汗びっしょりで、朝は服はべとべと、思考力が低下し、学習効果が上がらない。暑さのため頭痛や吐き気、めまいを訴える生徒が続出、血を出しとまらなくなる。アトピーの子が泣き出すほど悪化を恐れて登校拒否になる子もいるなどと、子供の健康面、学習面で深刻な影響が出ているというそういったことが報告されています。

こういった状況の中で、2003年に文科省が10年計画で公立小・中学校を冷房化するというこういった方針を出したんですけど、このときの国会の中での政府参考人の答弁とかをみますと、学校施設は改めて申し上げるまでもなく、学校の間としてふさわしい環境に保たれている必要があるわけでごさいます、その点につきましては、学校環境衛生の基準というのがございまして、そこでは教室内の温度は夏季で30度以下が望ましいとされているところでございまして、

しかしながら、近年の地球温暖化、あるいはヒートアイランド現象によりまして気温は上昇する傾向にあるわけでごさいます、7月から9月にかけての気温が30度を超える日が増加して、普通教室の温度は基準を超えて劣悪な環境になっているというそういう状態になっているわけでごさいます。このように自然換気だけでは学習空間として適切な温度が保たれなくなっているというこういった認識が国会の中でも言われてます。

そして、これに関連しまして当時の遠山国務大臣が、子供たちはある程度厳しい環境にも耐えて、そういう力を持つべしという考えもございまして、最近のヒートアイランド現象というのは本当にひどい状況になっておりまして、ある程度子供たちにも快適な環境の中で学びに集中をしたり、いろいろな自分たちで考える力をつけるといったことは大事ではないかというふうに考えます。こういったふうに、大臣もやはり教室の冷房化、これはやっぱり早急にしなければならないというこういった見解になっています。

これによって、教室の冷房化というのが推進されようとしたわけですけど、ただ、残念ながら財政的な問題になりまして、一応これはこの時点で挫折するという、全教室に進むということになっておりません。ただ、後にも関連しますが、例外を設けまして、新築、それから、増築、または大規模改修、こういったもんに関しては教室の冷房化について、補助金を出すというこういったことに方向に転換としたというのが実情でございまして、それで、そういった点で環境的に

見ても教室温度はたしかに高くなっているというのがこれほど否定できないことだというふうに思っています。

それと、先ほど言いました2点目のうるささ指数、WECPNLこれは基本的には自衛隊機とか、また民間航空機、それとまた後、道路におければ車の騒音とか、そういった部分で計られているわけですが、こういったうるささ指数というのも教室の環境の中では重要な問題となっております。

そういった点では、芦屋町は自衛隊を抱える町ということで、先ほど課長から出されましたように70W近いうるささ指数が感じられるというのが現状です。この70Wというのは、一応、環境基準には適合してはいますが、一類型というふうになっております。こういった2つの二重苦の中で子供が勉強していると、これが温度にしても、騒音にしてもどちらもそういった適切な環境基準になっていないというところに大きな問題であると、こういった中で、北九州とか、また今度水巻町でもそういった環境を整備するという立場で冷房化が図られているわけですが、70Wはたしかに一類型でもありますが、それでは70Wで補助金が出ないかという、私がここに入手した資料によりますと、北九州市の赤坂小学校と高須小学校が防衛庁の補助金でしております。

この基準を見ましても、北九州市関係は、大体61から70W、この範囲内でおさまっているというこういったところでもちゃんと防衛庁の補助金でこういった改修改善がやられておるという点で見れば、こういったところの事例を参考にしながら、うちとしてもそういった対象として整備できるんじゃないかというそういったふうに思っております。

また、これにつきましては確かにいろんなランニングコストそういった部分もかかりますが、ランニングコストにしても電気代の2分の1は防衛庁が補助するというそういった水巻とかの報告も出てますので、そのこういった悪条件の中で学習権を保障するという立場でこれを考えて行かなければいけないという、先ほど言われてましたが、検討していきたいというふうなことです。そういった点では、具体的に町立学校の冷暖房設置を検討するワーキングチーム、こういった部分をちゃんと立ち上げて、この問題について取り組んでいくべきだと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長 本田 哲也君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

お答えいたします。

今議員指摘の温暖化、そして教室環境の劣悪化というお話でございますけれども、私たちとしましては、温暖、気温に対する感覚は個人差もあろうし、ヒートアイランドという言い方に

も地域差もございましょうと思います。また、一方、確かに文科省は冷暖房化という話がありました。ただ、私はそのときにそれと地球温暖化の相反することではないかと、あえてまた環境を悪くするのかという思いもありました。結論はどうでもありませんけども、そういうふうな思いが、なぜそういう話になったんかというその当時は不思議に思っておりました。

今ご指摘のように、芦屋町の実態等を見て、確かに子供たちは私も夏、7月ぐらいから夏休みまでの7月20日までの間に学校訪問したりしますから暑いなあという思いがあります。しかし、そこはそことしながら、子供たちにとりましては、先ほど課長が答弁いたしましたように、普通教室の中には確かにございませぬけれども、いろんなどころでは設置してあるわけでございます。もちろん図書館だとか、先ほどありました。

今私たちから見ますと、子どもたちにとっては学力をどうつけるかとか、そういう話で大変一生懸命になっているわけでございますが、夏休みに先生方が子供たちは出して学習をやっております。サマースクールという名前を読んだり、その中では普通教室は使っておりません。中学校は中央公民館、それから、会議室、その他の音楽室を含めて冷房が入ったところ、小学校も図書館が冷房を入れていただきましたので、そういうところで補充的な教科、学習をやっているというのが実態でございます。今ご指摘のように、今後検討したらどうかと、立ち上げたらどうかという話でございますが、当面、検討はしますけども、早急にそういういかがするかという検討会なり、プロジェクトチームみたいなのを立ち上げてやっていこうというふうに現時点では思っておりません。

以上です。

○議長 本田 哲也君

川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

今芦屋町小・中学校は、全校舎は防音校舎ということになっておりますが、やはりそういったふうに防音校舎を防衛庁も指定して補助金を出してからつくりなさいということ自体は、一定の騒音によって十分な環境が整ってない。そのために自衛隊機の騒音から十分な保障をするために防音サッシでしなさいということでこうやっているわけです。ところが、冬場は当然それを防音サッシをすることはできますけど、夏場になれば防音サッシしたら先ほどいった環境からまたさらに悪化して閉めることはできないということで、そういった点で窓を開けて授業をするというこれが今の実態だと思うんですよ。子供に聞いてみますと、せわしくないかということをお聞きしたらいや、それほどでもないよと言うんですよ。それでなんでそれでもないよなんかと言えば、いや、いつもなれとるけで、いつもぶんぶんいうて飛びよるけね。もう少々のことやったら別に騒がしいと感じんことになったというんが、子供の意見なんですよ。確かに、私も水巻に比べ

たら芦屋の方がそれほど防音の音は低いとは思うんですよ。

ただ、そういった周りの北九州市とかそういったところが芦屋と同じような条件のところは芦屋の考え方というのは、芦屋で普通のことが、周りではやっぱり異常なんだということで、そういったことで是正しようということでやっているという、そういった点では今のこの現状になれて仕方がないという点ではおかしいというふうに思います。

それと、先ほど言いましたように、学校としては耐震強度の問題なんかも残っていると思うんですよ。きょうは耐震強度の問題は触れませんが、そういった点では今後、芦屋町の校舎の耐震強度化、それとまたいろんなライフライン、水道、ガス、電気とか、そういった配線部分というのがもう昭和40年代に建ったということで古くなっているんで、大規模改修というこういった問題も起こってくると思うんですよ。

私はそういった点では、先ほど言いました文科省の補助事業とか、そういったのを大規模改修には適用されますし、また自衛隊との話し合いでは、この補助対象事業にも乗れるんじゃないかということで、財政の厳しい中ですからこそ、そういった制度を利用しながら十分に子供に十分な環境を与えて教育環境をつくってやるというそういったことを、町としては、行政としては、いろんな創意工夫をして努力していかなければいけないというふうに思いますので、ぜひそういった点で、今後恐らくこれは北九州市、また周りの町村なんかもこういった空調化が進んでくると思います。そのときに芦屋町に対して親ごさんから、なぜ芦屋町はできないのかというそういった声が上がらないようにぜひしてもらいたいです。そういった点では最後に町長の意見を聞きたいと思います。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

たしか川上議員からは暖房の件も一度一般質問されたと思うんですが、今回は冷房ということでありまして。確かに、我々の子供のころに比べると温暖化が進んでいるだろうなという認識については同じ認識をいたしております。

そういうことで、今教育長の方から、学務課長の方から多分話、先ほどの中にあつたと思うんですが、いろいろ教育環境の中で、財政厳しい中でどこまで我々がこの学校教育の現場にそういう費用が投入できるかということでございまして、昔から我々のことから職員は冬はだるまストーブがありましたし、今現在もエアコンが当然職員室にも入っておりますし、各小学校、今保健室、最近では保健室の利用率も高いようでありまして、そういうところ。それから、パソコンも各中学校、小学校にあります。パソコン教室。最近では音楽、ブラスバンドをする中学校のブラスバンドにも要望がありましたから、そこはぜひ必要だろうと、これはたしかには部活をす

る子供たちの暑さということもありますけれども、音が外に漏れて大変近隣の方々に騒音ということの中から必要があるだろうということで必要性を認めまして、そこにもそういうエアコンを導入しました。

最近では、図書室の話がございました。これも随分考えたわけでありましてけれども、今活字離れが進みまして、子供たちが読書を通じていろんな形の考える想像力とか、考える能力を養ったりとか、それから、いろんな観点から、それと同時に学校では読み書きというか、そういうことを重要視した政策をしていこうということでありまして、そういう観点から厳しい財政の中で、昨年度までで小・中学校の図書室のエアコン導入を踏み切りました。そういうことで、苦しい中でありまして、すべてと申しません。そういう子供たちの勉強ができる環境については精いっぱい努力をさしていただいております。

ただ、今回の場合は、全教室にエアコンを入れたらどうかということでございました。これについては議員さんご指摘のように、毎日のように、授業中に三十七、八度、あるような状況であれば、確かに温暖化で30度を超えるような教室の中があろうかと思えます。ただ、夏休みが7月上旬から8月いっぱいですから、40日間、ことしは特に暑うございました。そういうときには夏休みの期間もありましたし、7月の夏休み前は大変暑い日も、梅雨が今年も多かったんですが、暑い日があったかも知れません。また9月1日から2学期が始まってからも暑い日が確かにございましたけれども、ただそれを30度超えた日があったからといって、すべて子供たちの要望どおり、すべて満足させることが果たして教育としていいのかという議論私はすべきだろうと、居住限度というか、どう考えても居住限度を超えたような劣悪な環境であれば、当然エアコンということも考えますが、少しやっぱり子供たちに暑さ、寒さは若干最近違って来たんですが、我々のころは本当に冬は寒いときが多うございました。霜柱があったり、つららが下がったり、最近ではそういう自然環境はなくなりましたけれども、そういう中で本当に子供たちに少し我慢してもらおうとか、辛抱ということも、やはり子供の教育としての一環として教えることも私は必要じゃないかというふうに考えてます。ただ、そういうことを言うと、何もかも暑いのに我慢させるということかということでしょうけれども、だけでも居住限度というか、居住限度を超えるような暑さが継続的に、長期的に続くということであれば、そういうことを当然そういう設備をするということも私は必要だろうと思っております。

ただ、現状ではそんなにそれが1カ月間毎日30何度を続けるという現状にはないんじゃないかということで考えております。財政厳しい中で昨年度までに、図書室もやらしていただきましたし、ご指摘の点、十分考えながら行政をやらさしていただきますけれども、そういう面、直ちに芦屋町の全小・中学校にエアコンを直ちにを入れるということについては、今しばらくの猶予をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

もう時間がないので次に進みますが、今度庁舎の改修もアスベストの関係で行いますが、その相対して耐震強度補強とか、それから、エアコンの再生とか、そういった部分も入っているというふうになってます。そういったことも対住民との関係では必要だと思いますが、父母の方から自分たちの職場は快適な環境にすぐするが、子供たちは劣悪の環境に置くのかというそういった非難がないようによろしくお願ひしたいと思います。財政が厳しいということで、最も騒音被害や危険にさらされている基地直轄の住民や子供が不利益をこうむることは、これは絶対あつてはいけないことです。行政としては、教育環境の整備を整えるために、全力で取り組み、実現するべきと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、PAC3の問題にいりますが、町長としてはコメントは差し控えたいと、計画も正式な通知も何もないというふうになってます。先ほど私は今2010年までには配備されるということ年数を切って言いましたが、これはもう公然と新聞にも公表されていることです。また早まっている可能性というの、当然防衛庁とか、そういったところからも早急に配置するといったそういった声が上がっております。そういった点で、なぜ連絡がないのかという点では、私は一つの防衛庁の意図もあるんじゃないかなというふうに考えておりますが、それでは、ナイキJからパトリオット、パトリオットに配備されたときこのときは防衛庁から通達があつたんですか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

大分前の話でありますけども、パトリオットが2機、これナイキからこれ変更になったわけですが、いつの時点かは正式に調べてみないとわかりませんが、最終的には正式にパトリオットのナイキから変更して配備をするよという正式な通知はございました。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

前も一度こういった自衛隊からそういった装備の変更の通知について一般質問したことがあると思いますが、そのときもたしかやはり事後報告的な部分が多かったというふうな答弁だったと思うんですけど、そういった点では、十分な情報の公開が防衛庁からもされてないというふう

にと思いますが、ただこの問題についていえば、ちゃんと昨年11月に2010年度までに全国各地の基地に124発が配備され、その2010年度までに配備先と配備室についてみれば、霞ヶ浦8発、習志野8発、入間8発、武山8発、それから、浜松24発、岐阜16発、白山8発、芦屋16発、築城8発、高良台8発と、こういったように具体的な数字も新聞発表であつてわけなんですよね。そういった中で、なぜ芦屋町の町や議会の方にこういったことをいつごろに配備しようという計画を持ってますというのがないのかというんでは、私はこれはおかしいと思いますけど、その点はいかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

それを私に聞かれても防衛施設局の局長ぐらいに聞いていただかないと、北原長官の方に聞いていただくと私なんとも言われませんが、現在、確かに進んでいるだろうなあということはよく私自身も想像いたしております。特に、隣の国のノドンやテポドンのものが実験がされておりましたし、またするんじゃないかとも言われております。そういう中でPAC3の計画が進んでおるだろうなあという想像はいたしておりますけども、今現在本当に、別にこれ隠しているわけではありませんし、正式に今何発という話がありますが、そういう話が正式にいつ配備をしますからという話はいただいておりません。そういうことでございます。

○議長 本田 哲也君

川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

こういった新聞報道がされて、浜松とか、それから、いろんなところでこのPAC2、PAC3の反対する運動なんかも起こってきているわけです。私はこれはこのPAC3の配備という事態が後でも言いますけど、今までのペトリオットのPAC3などと全然位置づけが変わってきているということですね。重大な問題だと思うんですよ。こういったことを事前、ある程度は期間がある中で発表したら、そこでから反対運動とか起こってから、自分たちのそういった配備計画がうまくいかないというそういった部分もあって、その十分な情報を出して行ってないんじゃないかというそういった懸念を持っているわけです。

この間の一般質問の中で、自衛隊のそういった配備がえとか、いろんなところ情報を交換するとか、そういった点はどこがやるんですかということを聞いたら、一応、総務課が担当してますというふうに言ってましたが、こういった基地機能の役割、それから、実態把握、こういった広報を一元に管轄するのが総務課であるなら、そういった機能を十分に発揮させることが必要じゃないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

ちょっと質問の趣旨がちょっと理解できないんですが、基地の方なり、防衛施設局の方と総務課との連絡というか、そういうこと緊密にすべきではないかというご指摘なんですかね。

○議長 本田 哲也君

川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

自衛隊や基地に関する町民からの問い合わせとか、要望、抗議を自衛隊に伝えたり、そういったいろんなことをする窓口が今機能してないから、それをちゃんと機能させるべきではないですかと言ってるんですよ。本来的ならそういったふうなことが配備されるなら配備されるというふうに連絡がないといけないのに、その連絡がないということ自体がやっぱりおかしいんじゃないですか。これは総務課が窓口になっているという機能が發揮できていないからじゃないんですかというふうに言ってるんです。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

そういうことは決してないと思いますし、それから、防衛施設局だとか、基地に対しても基地の方には紹介してちゃんと窓口がございます。芦屋町は芦屋町の総務課が窓口としてやりますし、直接防衛庁の方もいろんな形で、恐らく情報も流れたと思うんですが、ただパトリオットの問題については、あくまでも推量でありますけども、まだ計画段階ということで、実質的にそういう芦屋町16発ということでありまして、あくまでもそれは計画ということで、実施計画が明確になれば当然、その段階で我々には連絡があるというふうに考えてます。ですから、決してそういうものが機能してないということは私としては考えてませんし、いろんなご指摘がありましたら、総務課を通じて施設局なり、防衛庁に行く場合もあるでしょうし、直接今申し上げたように、基地の方もちゃんとした窓口はあるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

私は総務課がちゃんとそういった窓口として機能してないというふうに思ってます。先ほど16発芦屋町に配備されると言いましたが、それは把握してましたか。

○議長 本田 哲也君

総務課長。

○総務課長 嵐 保徳君

そういう旨の連絡はございませんので、そういった意味では把握しておりませんでした。当然かわるということでの認識はございましたけども、そういう具体的なそういう何発配備されるということは存知上げておりません。

以上です。

○議長 本田 哲也君

川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

具体的にこういった数が新聞の報道で出ている中で、その管轄する町にそれはしてないというのはやはりこれはおかしいことだというふうに私は思います。本来的にはちゃんと自衛隊の方から何発配備するというそういったことをちゃんとした公式な見解で出すべきだというふうに思っております。これはここでとめておきます。

具体的にこのPAC3の配備に関連して、8月29日にミサイル防衛用の新型ミサイルSM3を搭載した米イージス艦ジャイロが横須賀基地に配備され、日米共同のミサイル防衛が進められてやられてます。PAC3を含めたSM3のミサイル防衛網というのが、これは基本的には米軍の指揮下統制化に置かれて、洋上のイージス艦から飛んでくる大陸間弾道弾を高い位置で打ち落とすというイージス艦からSM3を発射する。そしてこれが逃した場合に、今度は地上面で、こういった自衛隊とか、そういった部分のPAC3がこれをまた打ち落とすというこういった2段階方式で、相手の大陸間弾道弾ミサイルを攻撃すると、こういうことになってます。

これを行いますと、まず今国会で言われているのは、集団的自衛権の行使に当たるんじゃないかというそういった問題があります。本来このミサイル防衛網の狙いというのは、敵対国家、また勢力のミサイル攻撃を無力化することで核兵器を含む米国の軍事的優位を揺るぎなくして、その報復の心配なく先制攻撃を可能にすることということで、これは日本の先取防衛とはそういったとは全然無縁のものです。

日本に攻撃されてくるミサイルを落とすのではなくて、アメリカが先制攻撃をやった場合に、そのときに反撃がくるミサイルをアメリカ軍と一緒にやってアメリカに飛んでいかないように落としていくという、これがミサイル防衛網の狙いで、これを今度日本と一緒にやっていくということになっておるんです。

こういったミサイル防衛網を確立すると、今度たしか四、五日前にアメリカでSM3の実験が成功したということをついたら、北朝鮮の方が反発して相当それに対して攻撃の声明を出してい

ましたが、当然、今度は短弾道のミサイル、大陸間弾道弾でなくて、多弾道の10発も20発も弾道を積んだミサイルで、今度はそのミサイル防衛網をすり抜けて、相手を攻撃するというそういった軍拡を拡大するということになってます。

もともと60年代、70年代のアメリカが、自体は大陸間弾道弾とかそういったものを多く持ってたわけなんですけど、ソビエトとの軍拡競争をする中で、まずそのあんたの国が打ってきたらうちん方も打ちますよというそういった選択をとって、ICBMとかSLBMなんかを大陸間弾道弾を多くつくっていたわけです。ところが、80年代に入ってくると、特にトマホークとか、そういった制度のいいミサイルとかを開発して、地域を限定した限定核戦争をやるという小型の原子爆弾とか、それから、中性子爆弾とか、そういったものを開発して、小型の限定核戦争をやる能力をもって、まさに先制攻撃でピンポイントを攻撃できるというそういった能力を持ってきました。それがあらわれてきたのが、イラク戦争でもやられる前にやるということで、その可能性があれば打つということで攻撃を仕掛けてきているわけです。こういったふうにして日本を一体として、戦争する国づくりがどんどん進んでいるというそういった点で、今回のPAC2からPAC3の配備がえというのは、機種の変更というものではなくて、芦屋町をミサイル防衛、先制攻撃の拠点にするものであって、平和で安全な暮らしを望む芦屋町民と周辺住民の願いに逆行するというこういった状況です。

それとちょっと先に言うのを忘れてましたけど、PAC3と言いましたけど、これはペトリオットアドバンスキャバビティとあって、この頭文字をとってPAC3といってるということです。今までのPAC2とか、衝撃波でから相手のミサイル落としていたんですけど、今度はPAC3になると直接そのミサイルとか飛行機に攻撃して当たって、そして撃沈するというそういったことになっているんで、このアメリカのミサイル防衛網のために開発されてきた兵器です。

こういったものが、芦屋に配備されるということ自体は、この芦屋を敵から攻撃される目標にする可能性を高めると同時に、東アジア、そういったところの危機をさらに高め、そしてまたこの軍拡競争を宇宙圏内にも広げていくというそういった最悪のシナリオになっていくというふうに私は思います。

そういった点で、町長は先ほど差し控えたいというふうに言われましたが、配備されることは防衛庁も名言しているわけです。そういった点で、この住民の命と暮らしを守るその責任者である町長としてどういったふうに考えているのかというのをぜひお答えをお願いいたします。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

どう考えてるかというのは、最初、第一回目に答弁したとおりであります。明確な計画なりが

正式に我々のところに届いたときに私の意思表明をさしていただきたいというふうに考えてます。

ただ、私思うのは、人間社会、皆神様か仏様のような人間ばかりであればいいわけでありませうけど、日本国内においても、皆さんと昔は確かに玄関先の、いい時代はほとんどかぎかけなくてもよかったような時代がありました。我々の子供のころ、ほとんどどこの家に行ってもかぎなんか開けっ放しでありましたけども、今現在、あつてはならないんですが、今犯罪者、いろんな犯罪もありまして、ほとんどの恐らく家にはちゃんと夜、もちろん昼間もそうでしょうし、出て行くときには施錠がされとるし、夜は場合によってはいろんな方々が押し込んで本当に強盗事件が起こったり、そういうこともあつておりますし、国際的には、先ほど申し上げたように、すべての国の方々が仏様や神様の方ばかりであれば、こんな兵器を持つ私は必要ないと思いません。

しかし、人間というものは常日頃から思っております。最も動物の中で賢い動物であると同時に人間というものは、最もおろかな私は動物だと思っております。わかりきって人を殺し、またイラク戦争でも殺戮の連鎖であります。殺されれば誰しも感情があります。またその仕返しをする。やられればその仕返し、どっかでそういうものを断ち切らなきゃいけないと思うんですが、残念なことに日本の社会においても大変やっば犯罪者も現実おりますから、かぎをかけた、警察が必要になってきます。

国際社会においても、先ほど申し上げたように、すべてが善良な方ばかりで、そういうふうな要するに攻撃的な兵器、またそれは専守防衛といいながら守るような兵器もないこの世界であれば一番いいわけでありませうが、すぐ近くの国では、本当に不法に日本の国民を連れて行かれるような国も現実としてあるわけですから、そういう国がなければ一番いいわけでありませうけども、そういうことを考えながら我々は、国民と私はここで町長ですから、国民のことについては総理大臣が考えることでありまして、芦屋の町民がそういうことにならないように、私は考えるべきだろうというふうに考えてます。

ですから、一定の私の自分一人の考え方を申し上げましたけども、そういう観点からこのP A C 3の計画については、近々ひょっとしたらあるかもしれません。そのときには私の意志も表明しますと同時に、議会の方にもそういうことについてはご報告をしなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

川上議員。

○議員 5番 川上 誠一君

今米軍の国内の移転問題なんかは激しくなっていますが、その中でも、相模原市長とかは、戦

車に引かれても反対するというそういった意思表示を出してますし、座間市長もミサイルが打ち込まれても阻止するというそういった住民の命と財産を守るという点で、力強い自分の考え方を述べています。また築城基地でも各関連の市町村長は反対の声明を行っているということで、住民の本当に生命と財産を守るという立場で町長も今後明確な態度をしていただきたいと思います。

この問題について、一番問題なのは、米軍の移転にしてもそうですけど、結局国が決めたことだからもう市町村、県は黙っとけというようなそういった頭越しの押しつけが行われていることです。ですから、私はこれにしても、PAC3の配備にしても防衛庁の決まったことやけ、もう機種変更だけだということそういったことでやられるというのは絶対いけないと思うし、当然議会の意思とか、そういった部分もちゃんと確認して行くべきだというふうに思ってます。

今後、こういった問題を住民の中にも広めながら、これは築城基地への米軍基地移転と同じくらい郷土の平和と安全を守る上で重大な問題です。そういった点では、PAC3配備反対の世論を広げることが今後私は強めていって、ぜひこれを断念させなければいけないというふうに思っております。

続きまして、介護保険の問題について伺います。一応答弁の内容としては、今の介護保険がそういったふうな方向になっているので、その方向でやっていきたいというようなことだと思いますが、一応、保険法ではそういったふうに決められているわけなんです。ただ、問題は今の住民がどういった認識であるのか、どういったふうに思っておられるのかという点では、この前、うちの委員会で介護保険の遠賀支部に行ってちょっと勉強会受けたけど、そのときにこういったみんなで支える介護保険というパンフレットをいただきました。これはもう今全広域連合会の住民のところに配られたと思いますけど、これは新しく4月からこういったふうになりますよという内容なんですけど、この内容、広域連合自体がいろいろ難しい三段階保険方式とか、いろんな点を抱えているんで、莫大な資料になっていってなかなかこれを読んだだけでも介護保険を理解するというのはなかなか厳しいんじゃないかなと思うんですけど、特に、町との関連でいえば利用できる介護予防、介護サービスというこういったところもありますけど、これを見ても自宅を整えるサービスということで、福祉用具貸与、それから、予防とか介護、予防の方の場合には貸与用具の種類が少なくなる可能性がありますというふうに書いてあります。

でも介護認定をもらった場合には、別にかわらないというふうに見受けられるわけですよ。でも実際的に見れば、介護の2だった人が介護の1になれば、車いすとか、電動いすの貸与はできなくなるというのは原則的になっとるんです。ですから、今の住民の中にはそんなふうな意識はないで、初めて自分が認定を受けてベットは借れませんよ。ベットを買ってください。ベットを借りてくださいというふうになるし、車いすがだめですよとそういったふうに言われるということでびっくりされる方も多いと思います。そういった点で、十分なこういった周知することは

必要だとは思いますが、もう1点、1つ、福祉用具貸与サービスは変わりましたというこういったパンフレットも出てきてます。これはまだ住民の方には配られてないんじゃないかなというふうに思いますが、これはそういった一律の住民の中にそういった混乱が起こったということで、労働厚生省の方が、こういった福祉用具の貸与サービスが変わるということを認識させなきゃならないということで出したんですけど、これは広域連合では今後いつごろ出す予定かわかりますか。

○議長 本田 哲也君

健康対策課長。

○健康対策課長 竹野 正己君

確かに、福祉用具貸与サービスが変わりましたというパンフレットを私どもは持ってますけれども、連合の方に確認いたしましたら、今週、事業所の方に説明会の資料としてこれを使うということで伺っております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

川上議員、残り3分程度ですので、時間内にまとめてください。

○議員 5番 川上 誠一君

ぜひこういったものも出しながら、それとこの中では要介護1、または要支援2とかそういったふうになっても、一定の条件があれば寝返りがうてないとか、十分に歩けないとか、そういったことを明確に出していけば、借りれるということも条件として出てきてます。ですから、ぜひそういったことを住民の方に知らして、ただ単にだめですよというたらあきらめないで、今の自分の状態なんかを訴えていって主治医の意見書とか、そういったもの聞きながら、今までの福祉サービスを一律に取り上げるというそういったことがないようにぜひよろしく願いいたします。

それと、3点目の障害者控除の問題ですけど、今定率減税の廃止とか、そういった部分とかいろいろ4項目ぐらい高齢者に対する増税が図られまして、この前調べましたところ、芦屋町だけで約6,500万の増税になっております。高齢者の。こういった介護者が障がい者控除が受けられるというこういった制度を使えば、これから少しでも減税の方向に行くことができますので、そういった点ではこの周知を広報なんかで十分していただきたいと、前回1回やられてますが、その内容ではわからないし、もっとかみ砕いた内容でしていただいて、少しでも高齢者の負担が軽減されるよう町としてもぜひ努力をしていただけたらと思いますので、その点をお願いしておきます。

以上です。

○議長 本田 哲也君

以上で川上議員の一般質問は終わりました。